第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

社会福祉法人下山福祉会

						(単位:円)
		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事		保育事業収入	192, 657, 471	191, 602, 484	1, 054, 987	
	収	受取利息配当金収入	15, 100	20, 943	△5, 843	
業	入	その他の収入	3, 430, 000	3, 388, 634	41, 366	
活		事業活動収入計(1)	196, 102, 571	195, 012, 061	1, 090, 510	
動		人件費支出	166, 921, 439	165, 978, 948	942, 491	
に		事業費支出	16, 350, 032	15, 521, 002	829, 030	
よっ	支出	事務費支出	8, 144, 000	8, 301, 640	△157, 640	
る 四		その他の支出	3, 500, 000	3, 018, 150	481, 850	
収支		事業活動支出計(2)	194, 915, 471	192, 819, 740	2, 095, 731	
又		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1, 187, 100	2, 192, 321	△1, 005, 221	
施設	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
整備等	支	固定資産取得支出	27, 188, 000	27, 125, 740	62, 260	
施設整備等による収支	出	施設整備等支出計(5)	27, 188, 000	27, 125, 740	62, 260	
収支		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△27, 188, 000	△27, 125, 740	△62, 260	
そ	収	積立資産取崩収入	24, 900, 000	24, 900, 000	0	
の他活	入	その他の活動収入計(7)	24, 900, 000	24, 900, 000	0	
その他活動収支	支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
支		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	24, 900, 000	24, 900, 000	0	
	予備費支出(10)			_	0	
	当其	月資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△33, 419	△1, 067, 481	

前期末支払資金残高(12)	18, 979, 726	18, 979, 726	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	17, 878, 826	18, 946, 307	△1, 067, 481	

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

社会福祉法人下山福祉会

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	(単位:円) 増減(A)-(B)
サ		保育事業収益	191, 602, 484		8, 579, 365
1	収益	その他の収益	334, 484		92, 284
ピ	益	サービス活動収益計(1)	191, 936, 968		8, 671, 649
ス		人件費	165, 979, 948		19, 969, 893
活		事業費	15, 521, 002	16, 048, 943	△527, 941
動	費	事務費	8, 301, 640	8, 126, 160	175, 480
増	角	減価償却費	7, 825, 571	7, 874, 260	△48, 689
減		国庫補助金等特別積立金取崩額	△2, 783, 872	△2, 725, 539	△58, 333
の		サービス活動費用計(2)	194, 844, 289	175, 333, 879	19, 510, 410
部		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△2, 907, 321	7, 931, 440	△10, 838, 761
サ		受取利息配当金収益	20, 943	846	20, 097
ービュ	収益	その他のサービス活動外収益	3, 054, 150	2, 706, 655	347, 495
ビス活動		サービス活動外収益計(4)	3, 075, 093	2, 707, 501	367, 592
動外増減	費用	その他のサービス活動外費用	3, 018, 150	2, 680, 655	337, 495
	用	サービス活動外費用計(5)	3, 018, 150	2, 680, 655	337, 495
の部		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	56, 943	26, 846	30, 097
	経常	结增減差額(7)=(3)+(6)	△2, 850, 378	7, 958, 286	△10, 808, 664
特	収	施設整備等補助金収益	0	550, 000	△550, 000
別	益	特別収益計(8)	0	550, 000	△550,000
増		固定資産売却損・処分損	4	0	4
減	費用	国庫補助金等特別積立金積立額	0	550, 000	△550, 000
の		特別費用計(9)	4	550, 000	△549, 996
部		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△4	0	△4
	当期	月活動増減差額(11)=(7)+(10)	△2, 850, 382	7, 958, 286	△10, 808, 668
繰	前期	別繰越活動増減差額(12)	119, 641, 024	118, 682, 738	958, 286
越活	当期	月末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	116, 790, 642	126, 641, 024	△9, 850, 382
繰越活動増減差額	基本	金取崩額(14)	0	0	0
瀬 差	その)他の積立金取崩額(15)	24, 900, 000	0	24, 900, 000
の	その)他の積立金積立額(16)	0	7, 000, 000	△7, 000, 000
部	次期	明繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	141, 690, 642	119, 641, 024	22, 049, 618

第三号第一様式 (第二十七条第四項関係)

法人単位貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人下山福祉会

							<u>(単位:円)</u>
資	き の 部			負 債	の 部		
	当年 度末	前年 度末	増減		当年 度末	前年 度末	増 減
流動資産	43, 497, 948	34, 169, 623	9, 328, 325	流動負債	26, 860, 641	17, 497, 897	9, 362, 744
現金預金	35, 330, 576	24, 102, 102	11, 228, 474	事業未払金	236, 233	486, 995	△250, 762
事業未収金	7, 322, 612	7, 352, 935	△30, 323	その他の未払金	0	0	0
未収金	0	0	0	未払費用	18, 846, 210	11, 111, 335	7, 734, 875
未収補助金	579, 300	2, 438, 736	△1, 859, 436	預り金	266, 161	0	266, 161
立替金	0	0	0	職員預り金	5, 203, 037	3, 591, 567	1, 611, 470
前払費用	265, 460	275, 850	△10, 390	仮受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	2, 309, 000	2, 308, 000	1,000
その他の流動資産	0	0	0				
固定資産	239, 256, 254	244, 856, 089	△5, 599, 835	固定負債	0	0	0
基本財産	191, 109, 990	170, 302, 514	20, 807, 476	負債の部合計	26, 860, 641	17, 497, 897	9, 362, 744
土地	79, 835, 335	54, 047, 635	25, 787, 700	純資	産の	部	
建物	111, 274, 655	116, 254, 879	△4, 980, 224	基本金	10, 856, 411	10, 856, 411	0
その他の固定資産	48, 146, 264	74, 553, 575	△26, 407, 311	第一号基本金	10, 856, 411	10, 856, 411	0
構築物	15, 342, 442	16, 240, 345	△897, 903	国庫補助金等特別積立金	74, 345, 064	77, 128, 936	△2, 783, 872
車輌運搬具	3	241, 455	△241, 452	その他の積立金	29, 001, 444	53, 901, 444	△24, 900, 000
器具及び備品	3, 083, 231	3, 234, 267	△151,036	人件費積立金	10, 101, 444	10, 101, 444	0
ソフトウェア	719, 144	936, 064	△216, 920	修繕費積立金	0	22, 500, 000	△22, 500, 000
人件費積立資産	10, 101, 444	10, 101, 444	0	保育所施設・設備整備積立金	18, 900, 000	21, 300, 000	△2, 400, 000
修繕費積立資産	0	22, 500, 000	△22, 500, 000	次期繰越活動增減差額	141, 690, 642	119, 641, 024	22, 049, 618
保育所施設・設備整備積立資産	18, 900, 000	21, 300, 000	△2, 400, 000	(うち当期活動増減差額)	△2, 850, 382	7, 958, 286	△10, 808, 668
				純資産の部合計	255, 893, 561	261, 527, 815	△5, 634, 254
資産の部合計	282, 754, 202	279, 025, 712	3, 728, 490	負債及び純資産の部合計	282, 754, 202	279, 025, 712	3, 728, 490

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 満期保有目的の債券等—償却原価法(定額法)
 - 上記以外の有価証券

時価のあるもの―決算日の市場価格に基づく時価法 時価のないもの

社債その他の債券ー債権の貸借対照表価額に準じ評価している。 それ以外ー取得原価をもって貸借対照表価額としている。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物、構築物、車輌運搬具並びに器具及び備品―定額法
 - ・ソフトウェアおよび権利―定額法
 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引の係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金― 該当なし
 - ・ 賞与引当金―職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式) 当法人では公益事業、収益事業を実施していないため省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 当法人では、公益事業を実施していないため省略している。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 当法人では、収益事業を実施していないため省略している。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア本部拠点区分(社会福祉事業)

「本部」

サービス区分は設けていない

イ下山こども園拠点区分(社会福祉事業)

「下山こども園」

サービス区分は設けていない

ウ 下山ひまわりクラブ拠点区分(社会福祉事業)

「下山ひまわりクラブ」

サービス区分は設けていない

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,047,635	25,787,700	0	79,835,335
建物	116,254,879	0	4,980,224	111,274,655
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	170,302,514	25,787,700	4,980,224	191,109,990

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し 該当なし

- 8. 担保に供している資産 該当なし
- 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	177,862,600	66,587,945	111,274,655
構築物	28,423,311	13,080,869	15,342,442
車輌運搬具	6,836,208	6,836,205	3
器具及び備品	21,397,320	18,314,089	3,083,231
合計	234,519,439	104,819,108	129,700,331

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,322,612	0	7,322,612
未収補助金	579,300	0	579,300
合計	7,901,912	0	7,901,912

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
- 13. 重要な偶発債務 該当なし
- 14. 重要な後発事象 該当なし
- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし
- 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券

時価のあるもの―決算日の市場価格に基づく時価法

時価のないもの

社債その他の債券ー債権の貸借対照表価額に準じ評価している。 それ以外一取得原価をもって貸借対照表価額としている。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車輌運搬具並びに器具及び備品―定額法 ・ソフトウェアおよび権利―定額法

 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引の係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3) 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金― 該当なし
 - ・賞与引当金―該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 拠点が下放りる計算書類とサービス区が 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式) (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))はサービス区分を設けていないため、省略している。 (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))はサービス区分を設けていないため、省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類「	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し
- 7. 担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
- 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

			(単位:円)
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	5,000	0	5,000
合計	5 000	0	5 000

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(下山こども園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券

時価のあるもの―決算日の市場価格に基づく時価法

時価のないもの

社債その他の債券ー債権の貸借対照表価額に準じ評価している。 それ以外一取得原価をもって貸借対照表価額としている。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 回た真体が帰っている。 ・ 建物、構築物、車輌運搬具並びに器具及び備品―定額法 ・ ソフトウェアおよび権利―定額法

 - ・リース資産

70一人員程 所有権移転ファイナンス・リース取引の係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。 所有権移転外ファイナンス・リース取引の係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3) 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金― 該当なし
 - ・賞与引当金―職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 他点が下級する計算者短とサービス区分 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。 (1) 下山こども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式) (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))はサービス区分を設けていないため、省略している。 (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))はサービス区分を設けていないため、省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,047,635	25,787,700	0	79,835,335
建物	116,254,879	0	4,980,224	111,274,655
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	170,302,514	25,787,700	4,980,224	191,109,990

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し
- 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	177,862,600	66,587,945	111,274,655
構築物	28,423,311	13,080,869	15,342,442
車輌運搬具	6,836,208	6,836,205	3
器具及び備品	21,034,320	18,187,796	2,846,524
合計	234,156,439	104,692,815	129,463,624

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

			(単位:口)
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,158,751	0	6,158,751
未収金	3,095,739	0	3,095,739
未収補助金	579,300	0	579,300
合計	9.833.790	0	9.833.790

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記(下山ひまわりクラブ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—償却原価法(定額法)
 - 上記以外の有価証券

時価のあるもの―決算日の市場価格に基づく時価法

時価のないもの

社債その他の債券ー債権の貸借対照表価額に準じ評価している。 それ以外一取得原価をもって貸借対照表価額としている。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、精築物、車輌運搬具並びに器具及び備品―定額法・ソフトウェアおよび権利―定額法

 - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引の係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金― 該当なし
 - ・賞与引当金―該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 下山ひまわりクラブ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式) (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))はサービス区分を設けていないため、省略している。 (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))はサービス区分を設けていないため、省略している。

- 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位·円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し
- 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	363,000	126,293	236,707
合計	363,000	126,293	236,707

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。 (単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,163,861	0	1,163,861
合計	1,163,861	0	1,163,861

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項